1991年10月7日発行

みなみかわち 町議会速報 （第 66号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３，２３８～２
グリーンタウン １２２街区３

今回は第２回臨時会（８月２１日）と
第３回定例会（９月１７～２０日）の報告です。

《審議事項》

議案第25号	平成3年度町一般会計補正予算(第3号)	賛成全員	可決
26･27号	工事請負契約(吉田西小･町道1－3号線)	〃	〃
報告第 4号	栃木県町村土地開発公社の決算と予算等	異議なし	承認
同意第3･4号	助役･収入役の選任同意	反対多数	否決
2･5号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意(2名)	賛成全員	同意
6号	教育委員会委員の選任同意	〃 多数	同意
諮問第 1号	人権擁護委員の推薦について	〃 全員	同意
議案28･29号	土地開発基金･地域福祉基金条例制定	〃	可決
30~33号	町条例等改正(4件)	〃	〃
34号	平成3年度町一般会計補正予算(第4号)	賛成多数	〃
35･36号	平成3年度町特別会計補正予算(2件)	〃 全員	〃
認定第1~4号	平成2年度町会計決算認定(4件)	〃	〃
発議第 5号	町議会常任委員会･特別委員会条例改正	〃	〃
6号	〃 会議規則改正	〃	〃
議案第37号	町条例改正	〃	〃
動 議	特別委員会設置について	〃	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です

一般質問：舘野正明・高山栄男・塚原洋
舘野鉄男・村尾光子の5議員

もくじ

★助役・収入役の人事案を否決

投票により行われた表決の結果、人事案２件は否決されました。

《開票結果》　　　　　　　　　　　　　　投票数は２回とも１７

	助役案（山口義三氏）	収入役案（甲田寛氏）
賛　成	7	7
反　対	8	7
白　票	—	1
無　効	2	2

※会議規則：白票は否とみなす

☞従来、選挙以外の議案は、稀に『原案通りに決することに異議ありませんか?』『異議なし』(例えば報告事件)のこともあるが、殆どは起立による表決をしている。しかし、原案には反対しにくい雰囲気があった。本会議に上程されてしまったら、半ば『仕方がない』との諦めの様相もある。殊に人事案は個人が問われるだけになおさらである。反対するには大きな勇気が要る。

そんなとき無記名投票は、『起立による表決』に比べより率直に意思を表明できると思う。今回の助役・収入役の人事案で反対とした理由は、それぞれ異なるとは思うが、皆に共通している大きな理由は『町３役の一員として今後４年間の行政を託すことがふさわしくない』であると思う。

私が判断基準とした主なことは

①今議会では人事案は５件提案された。意外なことに助役・収入役含め、提案された人たちはすべて大正生まれ、つまり６５才以上の方たちだった。町長も大正生まれ。年齢だけで判断すべきとは思わないが、３役の一人位は若い世代が入る必要がある。

②善良かつ勤勉な人柄であることは不可欠条件だが、職務への適性と意欲も判断すべきではないか。

③更に、知り得るのは難しいことだが、町づくりについてどんなビジョンをもっているか。

いくつかの新聞では、この結果は町長選挙のしこりか?との報道があった。選挙運動にはかかわらなかった私自身は決してそうではないが、全体的にはそんな観測もできないことではないだろう。しかし、あくまでもそれは付随的なことであろう。

何と言っても、多くの議員が納得できる提案ではなかったことは事実だし、町長はそうした議会全体の空気を把握しようとしなかったことも事実だ。

村尾光子の一般質問



問１．ごみ問題について

(1)収集業務従事職員は３名では足りない。増員されたい。
また、困難な作業に従事する職員への特別手当は、妥当な額となるよう改正されたい。

【答】平成３年度には１名減となっており、採用は急務だ。この秋募集予定。
特別手当は月額７５００円である。近隣市町村の実態と比較し、引き上げを検討する。　（総務課長）

(2)リサイクルセンターの稼働状況と委託契約内容、減量化実績について説明されたい。残渣(埋め立て分)発生量・有価物売却収益はどうか。

【答】リサイクルセンターは『有限会社青木』に委託して、7月20日より稼働している。

《稼働(処理)状況》缶・びん　７トン/日、ビニール・プラスチック　１トン/日。
プラスチック系の処理量は、当初計画と比較して大幅に下回り、破砕機設置など対策が必要だ。また、騒音・臭気がひどく除去対策が課題となっている。

《有価物収益》　缶・カレット(びん破砕物)はまだ売却していない。

《残渣処分》プラスチック減量化物等の残渣処分は、山一カレットに委託する。
しかし搬入する最終処分場の完成が平成４年７月なので、それまでの間は有限会社青木と山一カレットで協議し体制をつくり保管する。契約は未締結。

《減量化実績》H.3年4~8月のごみ収集量を前年同時期対比でみると２００トン減量、また、細分別収集試行前(H.2年4~9月)と試行期間(H.2年10月~H.3年3月)を比較すると２９０トンの減量となっている。Ｈ.３年４月以後はほぼ横這いで、これは人口増加のためと思われる。
また、プラスチック減容施設は減容率１５％(もとの容量の15%に縮む)で、250g/m³になる。

《委託契約》小山広域保健衛生組合と有限会社青木間で、稼働状況をみて締結の予定だっだが、人件費等経費は見込みとの差が大きく未締結だ。更に対策も迫られている。見込みの枠内で速やかに契約し、後に実績に応じ変更することとした。契約は人件費・光熱費等の諸経費を算定して年間契約とする。

（保・衛課長）

《リサイクルセンターへの搬入状況》

	南河内町	両町
缶・びん	20t/月	40t/月
プラスチック類	8～9t/月	22t/月

（保衛課長談　於 9/9 全員協議会）

(3)事業系ごみの減量化対策はどうか。

持ち込み引き受け料金が５円/Kgは安すぎる。処分経費に見合った額となるよう、小山広域組合に見直しを働き掛けてはどうか。

【答】Ｈ．２年１０月の分別収集試行実施後、事業所へは訪問して趣旨を説明し減量化を依頼した。その結果、可燃物はそれ以前(H.2年4~9月)と以後(H.2年10月~H.3年3月)を比較すると３０トン減量し、更にH.3年4~8月と前年同時期を比較すると２００トンの減量となっている。今後とも訪問して、一層の減量依頼をする。

(保・衛課長)

実態を知らないので、充分研究して対応する。(町長)

☞北部清掃センターの平成２年度のごみ搬入量は　(単位:Ｋｇ)

南河内町		国分寺町	
直営(家庭排出)	直搬(事業所排出)	直営(家庭排出)	直搬(事業所排出)
７６６,７７０	９１７,１９０	１,７６６,６７０	１９７,６１０

となっている。南河内町では５０％以上が事業系のごみである。

小山広域保健衛生組合では、事業所からのごみ持ち込みを５円/Kgで引き受けている。つまりトン当たり５０００円だ。

ごみは焼却しても15~20%は灰として残る。この残灰はトン当たり４万円以上で民間業者委託して運搬・埋め立て処分している。

事業所から１０トンのごみを５万円で引き受けたとき、焼却灰は1.5～２トン残り、これを処分するには現在の委託費では６～８万円以上かかる。不足する差額や焼却場運転経費は町会計からの負担金として支出されている。最終処分委託費は毎年引き上げられているが、引き受け料金は長い間据え置かれているのが現状だ。

処分に必要な経費は、受託料として事業所から徴収すべきだと思う。事業活動の結果出たごみは、事業所が責任をもって処分すべきではないだろうか。受託料金引き上げはごみの減量化に最も効果がある手段ではないか。

町は粗大ごみの収集を実施している。希望が多くすぐには応じ切れない状況だ。そして、ちかく粗大ごみの有料収集を検討するという。『安易に捨てる』ことへの歯止めにはなるだろう。しかし、有料化を考えるなら事業系ごみ引き受け料を高くする方が先だ。住民の生活ごみ収集を有料化するのは、最後の手段としたい。

(4)ごみ減量化分別収集推進検討委員会は、締めくくりもないまま任期満了となっている。未だに再組織化されない現状をどう考えるのか。

早急に発足させるべきである。また、実質的な活動を期待して、委員定数に公募枠を設けたらどうか。

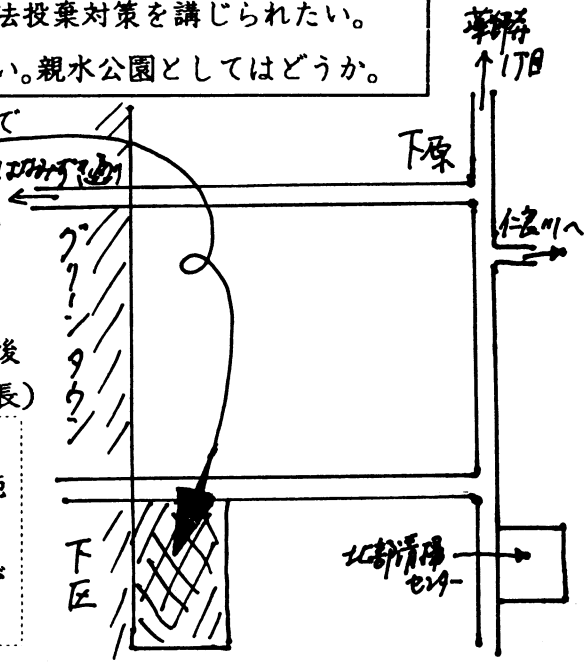
【答】平成元年～３年５月の任期で検討委員会が設置されていた。これまでにごみ収集方策の基本的レールはできた。今後は、これらを補足・充実・手直しをする機関として、速やかに再編成したい。ごみに関心もつ人も含めて委員を委嘱する。

（保・衛課長）

(5)下区・国分寺町境界付近の湿地について

①行政区・管理者はどこか。②ごみ不法投棄対策を講じられたい。

③遊休地とせず、有効利用を図られたい。親水公園としてはどうか。



【答】南河内町地内の谷舘野（やだての）溜で管理者は石橋町他旧２村の土地改良区。管理・利用については管理者と直接会い、確認したうえで考える。

不法投棄については北部清掃センター運営協議会でも指摘されていたが、その後何もしていなかった。（保・衛課長）

☞検討委員会といい、不法投棄といい何事に付け、対応が遅い。本来なら実施状況を確認したいところだ。

何が動きを鈍くしているのか、それが問題だ。『すぐやる課』が欲しい。

問２．ＪＲ自治医大駅周辺整備について

(1)駐輪場に屋根を設置されたい。　(2)(有料)駐車場を設置されたい。

国分寺町地内であるが、利用者の多くは南河内町民である。関係機関と協議し早期に実現されたい。

【答】駐輪場は公団が設置したもので、国分寺町行政区である。国分寺町と共に公団に要望する。駐車場については趣旨は十分理解する。公団と用地確保について協議したい。が、実現は困難だ。駅前ロータリーの駐車場をコイン式の有料化案は検討に値する。

（都・計課長）

☞駐車場の問題は、４月に行った『次期町長を知る会』で話題になり、立候補予定者の発言が際立って異なったところだ。選挙で選ばれた町長が、あのときの住民意向に、着任後どう対処したか、それも知りたかった。

グリーンタウンの開発計画では、地区内は徒歩または自転車の圏内とし、駅周辺には駐車場は計画せず、駐輪場のみを造ることになっていた。

この趣旨は私も基本的に賛同する。自動車が増えるから駐車場を、では無限

に需要が増えていくし、町に自動車が溢れることになるからだ。近いところならできるだけ徒歩か自転車とした方が、空気もきれいに保てる。

しかし、駅利用者はグリーンタウンの住民ばかりではない。町民全体の問題だ。通勤・通学の為、駅に自動車を止めていくなら民間の月決め駐車場がある。定期的ではない利用者のために、いくらかは駐車場を確保して欲しい。無料である必要はないが。

おそらく、駅周辺の公団用地は土地利用計画が既に決定されているだろう。民有地があるとしても譲渡価格が高く、買収が困難に違いない。

それなら、自家用車を利用せずとも駅に来れるよう、バス等の公共の交通手段を考えるよう提案したいと考えていた。

それなのに、すっかり忘れてしまった!!

問３．教育について

(1)学校週休２日制導入に向けての動きが活発になっているが、町としてどのように考えるか。実施に向けての対策はどうか。

【答】週５日制は、良い面あるがネックもある。それ故に、それをどのように解決するか、現在検討している。実施に向けての(休日となる２日間の)基本的考えは①子供は家庭に返す。家庭に責任がある　②家庭と地域が受け皿　③そうするためには、行政は何をしなければならないか　であり、町行政としての対応策は①家庭・町民への啓発・啓蒙　②施設の活用と整理：既存学校・公民館・図書館等完全開放実施、民間施設への依頼、児童館建設　③人的整備・養成 が必要である。ＰＴＡ、育成会、ジュニアリーダーの方々のネットワークを作り、援助してもらう。国では専門的職員の養成を考えるのではないかと思う。　(教育長)

(2)子どもの権利条約内容について、子どもを含め町民にどのよう知らしめるのか。積極的に学習機会をつくり、意識の醸成を図られたい。

【教育長】日本では条約は批准されていず、(政府の)批准に対する態度は不明だ。この状況で学習会をもつのは危険性を招く。

——再質問——　『危険性を招く』とはどういうことか。

子どもの権利条約は1989年に国連で採択され、既に国際法として既に発効している。日本は1990年9月に署名しており、早かれ遅かれ批准することは間違いない。人権問題について危険性があると考えることのほうが危険ではないか。

【教育長】条文について日本としての説明があるのか、誰が教えられるのか多くの国内法を改正する必要がある、こんな中で内容について学習するのは危険を招くという意味だ。

——再質問——逐条毎にできなくても、条約の性格・精神について学習できるはずだ。
意識改革には長い時間がかかる。批准したらすぐ意識が変わるものではない。

【教育長】日本独自の良さは守るべきだ。授業中生徒は机に腰掛けてもよいというアメリカ流の教育方法が良いとは思わない。政府が本当に署名したのか、確認していないので分からない。

——再質問——子どもの権利についてどう考えるのか。

【教育長】子どもも大人も人権にはかわりない。

☞妙なやりとりをしてしまった。
『町議会で取り上げるには話が大きすぎる。』との声もいくつも聞いた。確かに質問の仕方が悪かった。再質問しながら気が付いた。
はじめから『子どもの権利条約』に言及したので、答弁者は面食らってしまったのだろう。『子どもの権利についてどう考えるか。南河内町の現状はどうか。』と質問すれば答えやすかったのではないか。
しかし、あの質問の仕方でも他に答えようがあろう。
日本政府は署名したものの、批准には大変消極的だ。余りにも多くの法律改正をしなければならないからだ。多くの国が既にそうであるように、18才以上は大人、高等教育も含め教育は無償など、これまでの基本的考え方を見直さなくてはならないところもある。世界の流れは確実にその方向に向かう。
我国の、我が町の子どもたちを見たとき、本当に大人と同等の人権が確保されているだろうか。子どもは保護され、その発達可能性を存分に発揮できているだろうか。遊びと勉強と社会参加のバランスがとれているだろうか。
再質問しているうちに、教育長は『現状で良い、現状を守りたい』、そして『国が、文部省が指示したことしかやらない』との意識を強くもっていると感じた。質問を繰り返す度に、私の期待から遠く離れていくことが空しかった。
130以上の地方自治体から、子どもの権利条約早期批准の意見書が出されているときく。政府を動かすのは世論、国民の人権意識。婦人問題と同じように息の長い運動が必要だろう。
それにしても、現行の法制度の中でも子どもの人権について改めて考えてみよう、という言葉さえ引き出せなかったことは、実に残念でならない。

傍聴感想

この町へ来てちょうど半年が経ちました。以前の住居では自分たちの住む町での問題も、不満としてただただ残るだけでした。しかし、ここグリーンタウンへ転居してからは、すぐ近くにいろんなことを考え、活動している方々がみえ、私にとってはとても良い町だと思えました。それが今回の議会傍聴にもつながっています。

議会運営で非常に異様に思えたことがあります。それは議員さんを番号で呼ぶことです。何だか人間的でない気がします。「——さん。」というようにできないものでしょうか?

村尾さんの質問を全てお聴きすることはできなかったのですが、鋭くそれでいて多くの人の立場に立った指摘をなさっているので、嬉しくなってしまいました。質問に対しての答弁は不充分なものが多く残念に思いました。ゴミの問題のこと、自治医大駅前の駐輪場、駐車場のこと、その他どれをとっても、私たちの生活から切り離すことができない質問であり、今回の経験は議会を本当に身近に感じるよい機会になりました。それと同時に南河内町に住む私たち住民の一人一人が、自分たちの町をより豊かな町にする為の努力があってこそ、議員さんの力も生きてくるということを強く感じました。

最後に質問なさった"子どもの権利条約"についてはこれからの大きな課題になるのだろうと、私も思っています。この次はどのような答弁がなされるのでしょうか? また、傍聴に伺えたらと思っています。

—— 中嶋孝子 ——

前回は村尾さんの質問まで聴けませんでしたので、今日はしっかりうかがえて良かったです。けっこうきっちりとした答えがきけた部分もあり、その点は前回より印象はましですが、答えの中のあいまいな部分(—するつもり)(検討する)(今後の課題にする)などはどうなるんだろうと、相変わらず漠然としていてすっきりしません。

再質問での教育長とのやりとりは、この町の議会であのやりとりができることに感心いたしました。あーいう力のこもった質問をできる方がひとりでも多く増えてくれることを痛切に望みます。町ももう少し勉強していただきたいなと再度思いました。教育長の"机の上に腰掛ける外国の子"の たとえは何か変だった。教育長こそ人権をはき違えていることは明らかですね。

駐車場のことについての答えもやはりあの程度しかでないものでしょうか。"国分寺町と話して、南河内町と国分寺町といっしょになって公団に申し入れる"というようなものでした。どうしても町としてはできないのでしょうか。

後ろで聴いていて、私語したり眠っている議員さんがいらっしゃったのが気になったのは、私だけではありませんでした。

―― 高橋佳枝 ――

久し振りに議会の一般質問を傍聴しました。坂本町長になってからは初めての傍聴でしたので、どのような答弁をなさるのかが関心のあるところでした。

村尾さんのごみ問題に関する質問では、自分自身で収集車に乗って一日体験したこともあって、説明にも説得力があったようでした。ごみ収集の職員の労働の厳しさに対する人数や手当については、私達が感謝をし、迷惑のかからないような排出をするのはもとより、大変な仕事に対して相当の手当があってこそ、やり甲斐がでてくるものと思います。是非改善されることを望みます。

事業系ごみの引き取り価格が成程安いのには驚きました。私も、先日やよい会の人達と清掃センターの見学に行きましたが、事業所からのごみの多さにびっくりしました。ごみ量全体に対する割合は今のところ高く、紙類がほとんどのようですが、私達のように細かく分類して資源化を図るなど、もう少し意識を高くもって欲しいと思いました。

塚原議員の質問のうち、質問者が議長席の前に立ち(執行部の方ではなく)議員の方を向いて質問する形はおかしいのではないか、という意見に成程と思いました。舘野鉄男議員が一般質問の説明をすると、その後思わずパチパチと手をたたきたくなるような演説に聞こえるのは、そのためだったのですね。やはり、答えてもらう人達に向いて質問する方が良いように思いました。

舘野鉄男議員の質問からは、社会福祉協議会の長を町長がするのはおかしい、ということが興味をひきました。町長の答弁では、町長になってから自分でも把握しきれないほどの肩書がある、というようなことを言っておられました。そして、町長が必ずしも会長にならなくても、よりふさわしい人が会長になっても良い筈、との事でした。確かにすべての会に精通することは難しいので、それぞれの分野によく分かっている人達の中から、会長を選べば良いと思います。

全体的に、町長の答弁は簡潔で聞きやすく、町政に対する町長の姿勢が伝わってきたと思います。

議員席を見ると相変わらず、欠席者や腕を組んで下を向き動かない人がいました。4年の議員の任期もあと少し。この4年間、1度も一般質問をなさらなかった人もいらっしゃるようです。議会の場だけが議員の仕事ではない、とも言われるかもしれません。でも、常にアンテナを高くして町の動きに目を配り、行動力があり・・・という人であって欲しい。常日頃のそういう動きが、住民からの意見を聞き取り、自分自身の考えとして議会の場へと臨むことができるのではないでしょうか。

―― 隅谷サヨ子 ――

★不公平を招く就園奨励費

これまでの４，５才児に加え、今年度から３才児の保護者へも就園奨励費を交付します。

《私立幼稚園に通園しているときの補助限度額：》 平成3年度文部省基準

今年度に納付すべき町民税の額	年額	対象見込み数
町民税が非課税となる世帯 生活保護法に基づく保護世帯	１１１０００円	１９世帯
町民税の所得割が非課税となる世帯	８６６００円	３９世帯
町民税の所得割課税額が （2人以上の所得があるときは合算） 3才児;65000円以下、4才児;72700円以下 5才児;80900円以下 となる世帯	４９９００円	１６１世帯
《町単事業》 納税額に拘らず 文部省の補助対象とならない世帯	５０００円	２７５世帯

※文部省の就園奨励事業の財源;国庫補助金：１/３、町一般財源：２/３
町単独事業 〃 ;全額町一般財源
※対象見込み数；今年度当初予算分(4.5才)＋補正予算分(3才)

☞4･5才児への就園奨励費は、例年のように当初予算に計上されていた。今年度に入ってから、文部省より補助要綱の一部改正が通達され、それに基づき町は3才児まで対象を拡大したものだ。

しかし、我が町の幼児数は日ごとに増加し、町内や近隣町の幼稚園の収容可能人員を遥かに超えてしまう不安がある。既に、この夏には入園お断りの状況になった。平成3年3月での3~5才児数は534人で、この時点での推計によると平成7年には895人になるという。(於 第1回定例会答弁;速報64号参照)グリーンタウン内の幼稚園予定地への建設計画は、未だに具体化されてない。

我が町の子どもたちの多くが通園している町内と国分寺町の2つの幼稚園の状況をみると；

(H3年9月現在)

	薬師寺幼稚園		第２愛泉幼稚園	
	人数	来年度募集数	人数（南河内の子）	来年度募集数
3才児	７６人	６０人	５３人 (27)	３０人
4才児	１４０	５６	７０ (25)	２
5才児	１４４	募集しない	６５ (19)	募集しない
計	360(定員270)	332(定員330)	188(定員120)	155(?)

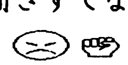
来年度は、薬師寺幼稚園(南河内町)では現在の床面積のまま定員を330人とし、第2愛泉幼稚園(国分寺町)では施設を拡張して定員を増やすと聞いた。しかし、実態に合わせる程度で倍増することにはならないだろう。
現在の就園対象者数は３月の時より増え567人(5才;190人、4才;195人、3才;182人)で、就園率は5才;87.4%,4才;88.7%,3才;59%となっている(教育長答弁)。そして、その90%以上が薬師寺幼稚園と第2愛泉幼稚園に集中している。
『幼児は増える。受け皿は不足をきたすであろう』(教育長)と言う一方で、本当に、『平成4年度の町内の希望は満たせる』(教育総務課長)として良いのか。
『町村といえども国の施策に対比して実施する』(教育長)のは余りにも短絡的に過ぎはしないだろうか。

私は次の理由で反対した。

①幼児期の家庭教育の重要さが指摘されている。幼稚園は基本的に２年保育で良いのではないか。

②現状(幼稚園が足りない)での3才児の就園奨励は、4･5才児の枠を狭めることになる。補助制度は、まずは(むしろ4･5才児の)就園機会が公平に確保されてからのことだ。
3才から補助金を受けながら就園する子がいる一方で、5才でも補助金どころか入園すらできない子がいる、という著しい不公平を生む可能性が大きい。

③他市町村とのバランスを優先させるより、町内の子どもへの公平を確保することの方が重要ではないか。人口急増という町の特殊性を考えるべきだ。この制度を実施するか否かの裁量権は文部省ではなく市町村にある。

遺憾ながら、町は幼稚園設置に向け積極的には動いていない。民間がつくるのをひたすら待っているだけだ。それどころか、この件について常任委員会で協議した際、『公共が果して幼稚園設置までしなくてはいけないのか、疑問だ。町内になければ町外にでも連れて行くのが親の責任だ』(教育長)との聞きすてならない言葉まで飛び出した。全く驚いた。行政不信に陥ってしまう！

このようには考えたくないけれど、今回の補正予算でその財源は･･･とみると、ニュータウンの人口増と譲渡所得による個人町民税　７５９８万円の増収分を当てているようにみえる。もともと就園奨励費は町民税の納税額により決まり、半数以上は対象外だから当たり前だが(制度そのものが余りにも格差が大きい)、ニュータウンの人達は『我が子は幼稚園に入れないのに、納めた町民税は他人の子の就園補助金に使われている』なんて感じてしまう人もいると思うヨ。
入れない可能性は、新しい住民に限ったことではないのだが・・・。

★グリーンタウンに暫定のコミュニティーセンター設置

【都市計画課長】グリーンタウンの世帯数は８００戸となり集会所は必要不可欠となっている。新年度予算に仮設のコミュニティーセンターの設置費を計上したい。暫定措置とはいえ他コミ・センの管理運営状況をみて同様にする。
——舘野正明議員の一般質問に答えて——

☞集会所が無く、自治会活動も充分にできない新しい住民にとり、大きな朗報である。しかし、前号(速報Ｎｏ６５号p2~3)で報告した土地問題は、まだ交渉中である。そして、コミ・センはあくまでも暫定的なものであり、最終的には地区公民館を建設する予定であることに変わらない。(定例会終了後、都市計画課長に確認済)

コミュニティーセンターと公民館の違いは、これまで何度か触れてきた。双方とも住民活動の拠点であるには違いないが、単なる集会所か、社会教育法でいう社会教育施設の機能を有するか、の相違がある。住民の学習要求応え得る機関であって欲しい。しかし現状では、とにかく集まれる場所の確保が先決だ。来年度の予算には必ず盛り込んで貰いたい。

★その他の主な議案

【人事】

教育委員　篠　原　辰氏再任　(３期目；南河内町大字仁良川)

《教育委員会委員》　(敬称略)

海老原良夫	６５才	元教員	任期~H.4年9月	教育長
松　本　脩	５１	農業 剣道教士	4年9月	委員長職務代理
野口久子	６１	元教員 民生児童委員	5年9月	
佐伯義郎	６４	元町議員 前選管委員	6年9月	
篠　原　辰	６８	元教員 農業	7年9月	委員長

固定資産評価審査委員

相澤　弘氏	６８才	(３期目；南河内町大字中川島)	任期~H.6年9月
椿　利　一〃	６８	(１期目；〃　大字薬師寺)	6年10月

(他の１名は　古谷泰造氏　；大字仁良川　H.4年12月まで)

人権擁護委員　;推薦同意

小　室　正氏　６５才　(南河内町大字薬師寺)

【基金設置】

南河内町土地開発基金：地価高騰の折り、先行取得を含めて、公共用地が円滑に取得でき、計画的な土地利用を図るため財源確保する。

今年度は、５８４０万円積み立て

南河内町地域福祉基金：地域の特性に応じた高齢者福祉施策を充実させ、計画的に事業を実施するため、財源確保する。

今年度は、３４１０万円積み立て

☞どちらの基金もその財源は地方交付税に算入される。だから、基金創設したに過ぎない。土地開発基金がないのは本町だけと言ってはいたが。
国が財源を負担してまで基金設置指導をするのは、それだけに厳しい情勢だからだろう。だが、地域福祉基金は高齢者対策しか考えていないのは、甚だ残念だ。『地域福祉』の名のとおり、福祉全般のソフト事業を視野に入れるべきではないか。

町の他の基金は次の通り；　　　　（平成２年度末現在高）

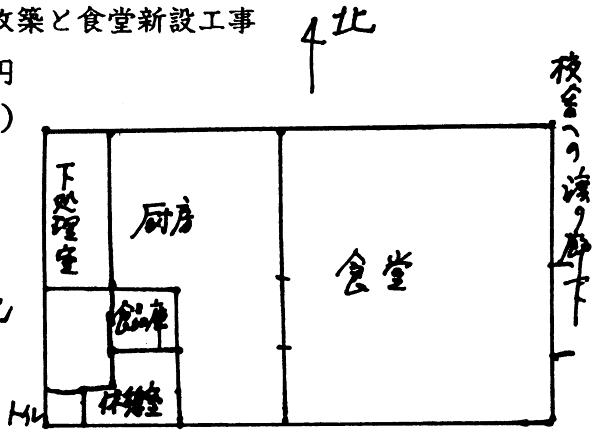
財政調整基金	３億３４６３万円
義務教育施設整備事業減債基金	６　８７６９
国民年金印紙購入基金	１０００
公共施設整備基金	２　０１６４
水田農業確立特別対策基金	９６５
減債基金	５８３５
ふるさと創生基金	２　３０９２
合計	１５億４１９０万円

（社会福祉協議会に友愛基金；5668万円）

【学校建設】　吉田西小学校給食室増改築と食堂新設工事

契約金額　６８，２８９，０００円
（うち消費税 1989000円）
契約相手方　渡辺建設株式会社
工　　期　H.4年3月16日まで
面　　積　３００m²

現校舎の西側に接続



一般質問（通告順；抜粋）

①舘野正明議員

1.仁良川地区区画整理事業

【答】ほぼ予定通りで、目下素案作成中。年内に地元との話し合いはできる。（都・計課長）

2.外国人語学担当者の配置

【答】H.4年度配置を目標に、県国際交流課と折衝している。（教育長）

3.指導主事配置後の成果



【答】現在①教育委員会の年間研修実施
②指定研究学校2校の指導助言
③各学校の訪問指導
④研究所の研究内容指導助言
にあたり、教師の資質向上につながると期待している。（教育長）

4.吉田東地区集落排水事業

【答】本年度末、国への事業採択申請に向け、基本設計・実施設計・区域選定等、土地改良連合会と連携を取りながら作成している。H.4年から8年までの5か年で実施したい。（経済課長）

②高山栄男議員

1.職員のマナー向上の具体策は



【答】社会人、公務員という全体の奉仕者としてのマナーを、と折りを見て職員には伝えている。さらにサービスを向上させる。（町長）

③塚原洋議員

1.町独自の奨学制度導入を

【答】財政事情から現段階では考えない。（町長）

2.農業後継者と農村女性の海外研修事業を

【答】近いうちに、農業者に限定せず、研修目的を明確にした町民海外研修を考えたい。（町長）

3.農業改善センター設置の見通し

【答】簡易水道事業終了後にはかわりない。水道事業はH.8年までには事業完了したい。県・国に陳情続ける。（経済課長）



4.別処山運動公園の事業費は

【答】S.59~現在までの総事業費は8億8800万円。H.6年の全面供用開始に向け、H.3~4 野球場整備 桜植栽、H.4年 トラック・治路整備、H.5年 駐車場整備 植栽の予定。（都・計課長）

④舘野鉄男議員

1.高齢者対策と保健医療について【答】老人医療費は他市町村に比べ良好な状況だが、今後更に増加の傾向。H.4年より保健婦1名増員し、訪問活動を充実する。(町長)



2.社会福祉協議会の組織充実について【答】社協に限らず町長が会長というのが多すぎる。検討する。来年度より職員増やしたい。(町長)

★下水道溢水対策調査特別委員会を設置

8月20日、9月19日の2回に亙り、流域下水道幹線管渠のマンホールから溢水する事故が起こりました。汚水管から溢れるという、起こってはならないことが現実に起こりました。徹底的に原因を究明し、2度と起きぬよう対策を講じるために、議会に特別委員会を設置しました。

《特別委員会構成;7人》

委員長	大沼多二郎議員		
副委員長	伊沢栄一議員	委員	伊沢義雄議員
委員	小林包房議員	〃	園部一栄議員
〃	舘野安光議員	〃	村尾光子

《流域下水道事業》

2つ以上の市町村からの汚水を1か所に集めて処理する事業。このとき市町村境界から処理場までの幹線管渠・終末処理場・放流管渠の事業主体は都道府県で、関連する公共下水道の事業主体は市町村。

南河内町は宇都宮市・石橋町・上三川町・国分寺町と共に1市4町で鬼怒川上流流域下水道(中央処理区)に入っています。

この事業の全体計画は、処理人口 ;156100人
処理水量 ;100670m³/日 で平成17年までに、
現在進めているのは、処理人口 ; 92480人
処理水量 ; 53100m³/日 の認可計画で

平成7年の完成目標です。現在の処理場の規模は13500m³で来年度には27000m³に拡張されます。流域下水道事業部分の総事業費は360億円です。

南河内町の公共下水道事業は、グリーンタウンの都市開発が国分寺町との2町にまたがるため、自治医大周辺下水道組合(一部事務組合)を組織して、共同で進めています。 終末処理場は上三川高校隣にあります。

あとがき

今回の定例会は、いつもに増して忙しい思いをした。考えなくてならないことがたくさんあった割りには、会期が短かったからだろう。慎重に審議するには、もっと長い会期で、自宅審議を充分にとりたい。一般質問するにも、更に何を引き出すのか、社会研究と論述研究に時間をかけたい。
日常活動は引いては議員活動につながるのだけれど、必ずしも直接的に結び付くとは限らない。定例会前は議員活動を中心に考えたいが、そうはいかないのが実情だ。いたずらに会期を長くすることが良いとは言えないが、審議がないがしろにならないよう、議会として再検討すべきかなと思う。
他の議員同僚は、充分に議案の研究ができたのだろうか？

女性のためのリーダー講座の受講生始め、今回の傍聴者は２０名近く。そして、期待に応えるかのように、一般質問者は５名。なんとなく活気があったように思います。いつもこんな活力があると良いと思います。
それには、傍聴者の存在が不可欠なのでしょうか？

この報告は、私のメモを基にまとめています。誤りがあったらお許し下さい。さらに、全体的な報告は『町議会だより』をお読み下さい。

今年は４年間の議員任期の最後の年です。これまでも４年目毎に実施していたように、今年も毎月の報酬からの積立金で旅行にでかけます。１期目北海道、２期目 九州、そして、３期目の今回はバンコク・シンガポールです。併せて研修をしようと、シンガポールの都市再開発局に公式訪問の照会をしているところです。国際間の交渉は大変面倒ですが、是非実現したい。

そして、１２月は今任期最後の定例会。最後の一般質問のチャンスです。今のうちから、活動を振り返り締めくくりをしなくては、と気持ちを引き締めています。

お知らせ

第２回 町長と語る会

日　　時　１０月１２日（土）午後１時半～
場　　所　祇園小学校　体育館
テ ー マ　子供達の教育環境について
※託児もする予定です
関心ある方、どなたでも参加できます。

お問い合わせ
高橋尚子
(Tel 44-6991)